



第26回 男女共同参画フォーラム

『男性の育休取得促進に向けて』
を開催しました。2022年12月4日（日）午後1時～3時
S203教室講師：田辺 俊介 教授
（早稲田大学文学学術院）

我が国の男性の育児休業取得率は先進国の中でも特に低い水準にとどまっており（取得率14%、5日未満が3割）、本学も例外ではありません。大学という勤務形態の多様さが比較的担保されている職場であっても、育休という形での休業取得には様々な理由から抵抗感をもつ人が多いのが現実です。

第26回男女共同参画フォーラムでは、こうした現状への問題提起として、2015年の第一子誕生に伴って7か月の育児休業を取得した社会学者、田辺俊介氏をお招きし、「1.育休・育児に関する個人的体験」「2.なぜ多くの男性は育休がとれず、育児を担えないのか」「3.どうすれば男性も育休がとれ、育児を担えるようになるのか」の各項目について、ご自身の体験に基づく考察をお話いただきました。

講演では、夫婦ともに大学教員で当初から協力して子育てをするという意志があり、かつ長期休業に理解のある職場であったにもかかわらず、育休取得にあたって若干の躊躇があったこと、現実の育児は想像をはるかに超える過酷な作業であったこと、夫婦で共有できる育児の記憶は何にも代えがたい財産であると認識できたことなど、実感のこもった体験談が披露されました。後半部では、日本で男性の育休取得が進まない要因として、自民党政権による「伝統的価値（実際には高度経済成長期の家族モデル）」への固執や母性神話、長時間労働を是とする企業文化などがあげられました。社会で「規範」とされてきたことを覆すのは容易ではないものの、一方では同性婚が標準化した欧米のように「伝統」意識が何らかの契機で大きく変化することは可能であり、そのために社会の複数領域にまたがる諸モデルを同時並行的に改革していく必要がある、と結ばれました。

田辺氏の報告を受けて、会場からは「育児は研究に影響を与えたか」「育休取得以前にはどのような準備が必要だったか」「コロナ期での育児の工夫は」等多くの質問が寄せられました。リモートワークの導入は仕事と家庭の両立にはメリットである反面、育児は「時間拘束・場所限定」の究極のエッセンスワークであり、その点で直接学生と対峙する大学のゼミの現場に通じるものがある、という田辺氏の指摘は、個人的に共感できるものでした。

（文責：男女共同参画推進本部 尾関 幸）



田辺 俊介さん



中島副部長

2022年度 第2回 教職員交流会
2月下旬開催予定講話：岩澤 大介さん
（学務部先端教育推進課企画係長）

ご自身が育休を取得した経緯、育休を経て感じたことなどをお話いただきます。

詳細は後日配付しますチラシをご確認ください。



2022年度 第1回 教職員交流会

「働く場としての大学・附属学校～コロナ禍の先を見据えて～」

2022年11月5日(土) 午後1時～2時30分 東六号館 大教室

李 修京 先生(人文社会科学系 教授)

大村 幸子 先生(附属小金井小学校 教諭)



快晴となった小金井祭初日、コロナ禍で中断されていた教職員交流会が三年ぶりに対面で開催されました。坂本本部長の挨拶に続き、李修京先生(本学教授)と大村幸子先生(附属小金井小学校教諭)から今回のテーマに沿った形で話題提供がなされ、その後参加者からの発言や意見交換のための時間がとられました。

李先生からは「働く場としての大学—ともに生きる空間、支え合えば自分も楽」と題し、38年前の来日から現在に至るまで日本各地の大学での勤務体験とそこで感じた「人を大切にする」という基本的姿勢の重要性についてお話いただきました。随所に世界情勢の趨勢と日本社会の変化の所感が交えられ、「男女共同参画」というスローガンを越えた「人間」への暖かい視線が感じられるお話でした。

大村先生は公立小学校での勤務を経て2020年に学芸大学附属小学校に着任、早々にオンライン授業への対応をもとめられています。「働く場としての附属学校」と題するお話ではこうした実体験をふまえ、学芸大学が整備してきた各種の制度が「自分らしい」働き方にどのように繋がっているか、改善の余地があるとすればどのような点かについて、具体的にご指摘いただきました。

話題提供の後、参加者からは「策定した各種制度が実際に役立っているとわかり嬉しい」「女子高出身で男女差別は感じなかったが、社会では異なる。男女以前に「良き隣人」となる努力をしたい」「子供をもって一気に「社会的弱者」となった。現在は自分で変化を起こしていける条件が整ったと思う」「支えるのが好きで運動部マネージャーをしているが、社会通念として女性の役割を引き受けているとみられ不本意である(学生)」等、多様な意見、感想が寄せられました。時間の都合上、一つ一つの論点を掘り下げることが出来ませんでしたが、有意義な問題提起の場になったと実感できる交流会でした。

(文責：男女共同参画推進本部 尾関 幸)

2023年度

「育児・介護・看護等支援補助員制度」 利用者募集のお知らせ

本学教職員の、出産・育児、又は介護、看護と職務の両立を支援するために、「育児・介護・看護等支援補助員制度」を実施しています。支援補助員の業務は、利用者本務の補助とします。4月以降の申込みを受付けます。

- ①利用期間 2023年4月1日～2024年3月31日
- ②申請期間 1月20日(金)～2月28日(火)
※年1回の申込みです。
- ③選考方法 男女共同参画推進本部長が、申請書類に基づき支援の必要性の度合等を考慮した上で選考します。
- ④結果の通知 2023年3月中旬
男女共同参画推進本部運営会議で確認後すぐに申請者に通知します。



李 修京先生



大村 幸子先生



当日の様子

詳細は男女共同参画推進本部HPをご覧ください。



学芸大 男女

で検索



東京学芸大学 男女共同参画推進本部

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL: 042-329-7894 (事務局：本部棟4階人事課職員係)

E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>